

令和3年度事業計画

(公1) 地下水環境調査研究事業

地下水保全対策の効率・効果的な推進を図ることを目的として、地下水の水位や水質、かん養域の土地利用状況など地下水環境の状況について調査研究を行い、健全な地下水環境の維持・向上を図るとともに、必要な対策等の企画立案・円滑な実施に向けて地域の合意形成を図る。

1. 地下水環境の現況把握のための調査研究

■事業概要：地下水の流動や流出など熊本地域の地下水メカニズムの把握に向け、各研究機関等と連携するとともに、地下水位・水質などの現況データを収集・分析し、各事業実施に関わる基礎となる調査を実施していく。

(1) データベース拡充

- ア 地下水位及び水質データの収集・蓄積
- イ 防災井戸を利用した水位モニタリング調査

(2) 地下水流動メカニズム解明のための研究

- ア 地下水流動モデルの活用
水収支及びかん養量の推計
- イ 継続的な地下水データ収集
江津湖湧水量調査及び育水の森かん養基礎調査

(3) 新規事業に対する基礎調査

- 湛水事業に係る基礎調査

2. 地下水管理手法の検討

■事業概要：上記「1. 地下水環境の現況把握のための調査研究」の成果を踏まえ、各研究機関との連携を強化し、熊本地域の体系的かつ合理的な地下水保全対策の検討・企画立案を行う。

また、くまもと地下水会議等を通じて地域一体の地下水保全の推進を図る。

(1) 熊本地域の地下水管理に係る審議

くまもと地下水会議開催
学術顧問会議の開催

(2) 財団計画の推進

第1次中長期基本計画実施及び達成度の確認

(公2) 地下水質保全対策事業

硝酸性窒素による汚染など、顕在化する地下水の水質悪化に対応する発生源対策を進めるため、かん養域を中心に圃場の土壌診断を推進し、土壌の状況把握に努めるとともに、対策を必要とする市町村の硝酸性窒素削減計画の策定を支援することにより、安全・安心な地下水質の維持・改善を図る。

1. 硝酸性窒素等汚染物質に係る削減計画（行動計画）作成支援

■事業概要：硝酸性窒素濃度シミュレーションを用いた熊本地域の硝酸性窒素等の汚染メカニズムの把握・将来予測により、水質対策の必要となる重点地域の抽出及び解析を行うとともに、関係市町村等における必要な対策の提案など具体的な削減計画の策定を支援する。

(1) 硝酸性窒素濃度シミュレーションモデル事業

水質の詳細調査

(2) 市町村ごとの硝酸性窒素削減計画策定及び対策実施への協力

ア 硝酸性窒素削減計画策定対象地域に特化した基礎調査及び対策実施支援

硝酸性窒素濃度シミュレーション結果や各種情報の提供

イ 地質情報に基づく地下水保全対策手法の調査・検討

地下水保全対策地図等の情報提供

2. 硝酸性窒素等汚染物質に係る削減対策の推進

■事業概要：調査・研究等の結果を踏まえ、地域の状況に合った対策の検討・企画立案、情報提供等により個別対策の実施を推進する。

(1) 施肥の適正化の推進

土壌診断の推進

(2) 地下水質保全に寄与する農産物の推進

ウォーターオフセットのイベント開催 など

(3) 熊本のおいしい地下水の広報と保全のための対策の検討

ア 自治体への水質情報提供と保全対策の検討

イ 熊本地域湧水状況調査

(公3) 地下水涵養推進事業

水田湛水事業など熊本地域の地質的特長を活かしたかん養事業の他、農林業と連携した地下水かん養事業を行う。

また、雨水浸透ます等の設置助成を行う市町村に対し補助を行い、安定した地下水量の確保を図る。

1. 農林業等と連携した地下水かん養対策事業の推進

■事業概要：かん養域の保全、湛水事業の推進、水源かん養林の整備など、農林業が有する地下水かん養力を活かした事業を行う。

(1) かん養域における水田の保全

ア 水田オーナー制度

イ ウォーターオフセット

「地下水を育む米」の仲介販売と、加工品等の賛同商品消費拡大に向けた広報

(2) かん養域産農産物のブランド化推進

ウォーターオフセット（再掲）

ウォーターオフセットのイベント開催 など

(3) 水源かん養林等の整備・活用

育水の森（財団所有林）の活用

育水の森活用計画に沿った整備（間伐等）実施

(4) 湛水事業の拡大

- ア 冬期湛水事業の拡大
- イ 転作田への湛水事業の検討
- ウ 開発行為に伴い設置される調整池等での湛水事業の検討

2. 地下水保全施設の設置推進による地下水かん養対策事業の推進

■事業概要：雨水浸透ますなど雨水の地下浸透を促進し、地下水量の保全に寄与する設備の設置を推進する市町村に対して助成を行う。

- (1) 雨水浸透ますの設置助成と普及推進
雨水浸透ます設置助成事業
- (2) 雨水貯留タンクの設置助成と普及推進
雨水貯留タンク設置助成事業

(公4) 地下水採取・使用適正化推進事業

地下水に関する各種情報の収集及び財団事業や地域における保全活動の紹介など、地下水管理の必要性・手法・実践例等について広く周知を図るとともに、積極的な保全活動実践者を顕彰し、熊本地域の地下水保全機運の醸成を図る。

また、地下水採取者に量水器や止水バルブの設置費を助成し、適正な地下水利用・管理の支援を行う。

1. 地下水保全活動の推進

■事業概要：農作物のかん養効果を周知し、消費拡大を支援するなど地下水保全活動の広報・啓発を行うとともに、保全活動に取り組む事業者等を、メディア等を通じて紹介し保全活動への参加拡大を図る。

- (1) くまもとの地下水ブランドづくりや財団の認知度向上に向けた広報活動
魅力あるくまもとの地下水情報の発信活動
会報誌、新聞、経済誌等を活用した情報発信

(2) 地下水保全意識の向上

ア 地下水保全顕彰制度の実施

イ 育水会の充実（キッズ・学生会員制度を含む）

ウ 水の日記念シンポジウムの開催（第4回アジア・太平洋水サミットの関連イベントとして）

エ 第4回アジア・太平洋水サミットの関連イベントの4者（県、熊本市、肥後の水とみどりの愛護基金、財団）共催シンポジウムの開催準備、水サミットに係る地下水保全の啓発

(3) 様々な水環境教育、啓発活動の推進

ア 県・市町村・水関連団体・企業と連携した活動

イ 市町村職員・育水会会員等を対象とした研修会の開催

2. 地下水の適正利用の推進

■事業概要：地下水採取量の把握など、節水につながる管理手法等の情報提供を行うとともに、量水器等の設置費の助成を行い、適正利用の推進を図る。

(1) 節水活動推進

県・市町村・水関連団体・企業と連携した活動

(2) 量水器等設置助成と普及推進

量水器・止水バルブ設置助成事業